

地方自治体財政基金の理念

2020年10月19日の東京新聞では、「47都道府県の財調残高は2019年度末の決算時点で計1兆9160億円だったが、20年9月末時点では65.5%減の計6601億円まで落ち込んだ。取り崩した1兆2559億円のうち、1兆318億円がコロナ対策によるものだった。休業要請に対する協力金などの経済対策や医療体制強化といったコロナ対策で出費がかさみ、大幅に取り崩した自治体が多い。自治体の中には補正予算で補充しているところもあるが、追加のコロナ対策などで財政需要は今後も増加する見通しで、残高はさらに逼迫する恐れがある。財調の残高不足が続くと、突発的な災害などでの緊急の財政措置が困難になる懸念がある。景気の悪化などによる税収不足も重なれば、本来は優先順位の高い教育や福祉といった政策に充てる財源にも影響が出かねず、行政サービスの低下を招く恐れが高まる」(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/62705>)と伝えている。それから1年近くコロナ禍は続き、先の見えない中で地方財政の疲弊は一層深刻化している。足元の経済情勢は、米国や中国の経済回復により輸出関連製造業の収益が改善しており、そうした企業の立地する地域では事業税等の税収の改善が見込まれる場合もある。しかし、飲食・観光関連等の大半の業種や多くの地域では経済活動の停滞が続くうえ財政支出は拡大しており、厳しい状況に陥っている。こうした中で、足元の財政需要に流されることなく、地方財政が抱える本質的課題を今一度見つめ直す必要がある。

地方財政は、足元の財政悪化問題に加え構造的課題を抱えてきた。従来は財政運営では、維持管理等必要支出や将来確実に負担が求められる退職給与、さらには不確実ながらも一定の確率の中で備えるべきリスク等への認識を先送りし有形・無形の負のストックとして堆積させてきた。しかし、そうしたフロー問題のストックへの転嫁が経済社会の成熟化と共に限界に達し、今後の財政運営ではストックに堆積した維持更新費用など潜在コストが現実の支出として顕在化する。その顕在化をフロー（毎年度の負担）でいかに受け止めるかが今後の大きな課題となる。上下水道等生活インフラの例でいえば、施設の老朽化が限界に達して一気に巨額の更新維持投資等が必要となり、毎年度のフローの税負担や使用料金の多額の引上げに転嫁する構図（ストック問題のフロー化）である。将来的な社会保障費の増大も視野に入れたストック問題のフロー化に対処するための目的での基金増額等その内容を明確化して展開することが自治体経営にとって不可欠となっている。ストックに堆積した潜在的リスク等を毎年度の負担であるフローに転嫁し、住民負担を拡大して施設や公共サービスを維持するのか、それとも公共サービスとしての必要性を再検証し破棄するのか、民間手法の導入など提供手法を本質的に変化させるか、自治体経営では公共施設の再編に限らず「あれかこれか」の選択がすべての政策領域で重要となっている。加えて、今後は賃金や原材料等コストの増加によって物価上昇圧力が高まる可能性があり金融政策も転換期を覗む流れとなっている。そうした中では、体力の強い財政の構築が必要となる。

地方議会の財政議論でも財政調整基金等財政基金の積み増しか取り崩しか、あるいは財政調整基金を積み上げながらなぜ一方で地方債を発行して借金を増やすのかなどの議論が展開される。こうした問題は、単に地方財政における貯金と借金の関係ではなく、それを繋ぐ歳出の性格にも視野を広げる必要がある。将来に向けて地方債の償還に役立つ新たな資金を生み出すことに密接に関係した支出、たとえば、次世代の経済活動や地域所得の拡大に有益な社会資本整備等の場合は地方債を発行しても将来の税収等で返済できることから基金への積み立て等は必須とはならない。しかし、職員の退職給与支払いのための地方債発行や将来の地域所得の増加に繋がらない行政消費的支出のために地方債を発行したとすれば、将来住民の負担は新たな資金がない中で行われることになり、世代間負担問題を発生させる。これを緩和するためには、同時に分割的負担として財政調整基金に積み立てることが求められる。基金への積み立てとは何か、改めて額や規模だけでなく積み立てる、あるいは取り崩す理念は何かを問いかける必要がある。